

平成24年度事業計画

1 急速な環境変化と混乱する社会の中で

昨年の東日本大震災とその後の原発問題、そして不安定化する政治局面を迎える、国民と企業は激変する環境に対応力を失いかけています。また、ユーロ圏の信用不安による世界経済の不安定化と改善しない円高により、日本の経済社会は将来への展望を失ってしまった。そして、局地紛争の勃発により世界秩序は混迷を深め、解決の道は閉ざされています。こうした環境の中、日本経済はアメリカをはじめEU諸国とともに長期の景気低迷から抜け出せない状況です。

2 平成23年度を振り返って

平成23年度秋に実施した中国・四国地域協議会フォーラムでは、県外から二百名を超える参加者があり、会員の皆様のご協力により無事フォーラムを終えることが出来ました。また、12月1日に開所式を迎えた「社労士会労働紛争解決センター岡山」は、TVや新聞報道へのPRが功を奏し、1月に行われたあっせん事案は和解に至り、中国・四国地域のADR機関の中では和解実績第1号となりました。これは、充実した講師陣による研修を着実に積み重ねて来たことが功を奏した結果と考えています。

また、弁護士会が中心となり進めている「岡山自由業団体連絡協議会」の活性化に関し、社会保険労務士会はその要となり、弁護士会との勉強会をはじめ、司法書士会から講師を招いての「成年後見業務」の研修会等、現状に甘んじることなく各士業間相互の連携を強化してきました。

一方、旧来から続いている「年金事務所」、「協会けんぽ」、「街角の年金相談センター岡山」の業務委託事業は、これまで順調に進んで来ましたが、大きな流れで言えば、「協会けんぽ」の事業はやがて終息し、年金事務所での年金記録相談業務は、今後、裁判請求を中心とする「一般相談業務」へとシフトして行きます。

さらには、「街角の年金相談センター岡山」運営については、日本年金機構との契約期間は1年を残すのみとなり、社労士の年金相談の質（レベル）を上げることが喫緊の課題となっています。そして、その後の契約等に関しては現在のところ明確な見通しが立っておらず、将来的な事業として残るかどうか予断を許さない状況であります。

3 平成24年度の事業計画の骨子（指針）

今年度の県会事業計画では、減少する収入の中でいかに効率良く事業を実施するか、これが最大の課題となります。総務部を中心に予算の基本的枠組みを取り纏めましたが、各部より提出された事業計画案を、重要度や緊急性あるいは費用対効果で見た場合の優先順位を考慮して、取捨選択し決定いたしました。無駄を排除しながらも如何に効果的に事業を推進するか、常にそうした視点を持ちながら各事業を推進して行きたいと考えます。

そして、中長期の目標として掲げていた「効率の良い組織」の構築は、平成25年度までに完成させることを目標にその準備を進めていく計画です。従って、平成24年度は、次年度の姿を念頭に置きながら、組織改革のための準備期間という位置付けとなります。その趣旨は、「社会の変革に迅速に対応できる組織づくりを目指す」ことにあります。つまり、少人数でしかもスペシャリストによるチームを編成し、効率良く事業を推進する、それが出来る社会保険労務士会の組織作りを目指して行くことになります。平成25年度には、最終的な組織改革を終え、チーム編成を中心とした無駄のない、機動力を備えた強靭な組織を作ることを目標とします。

以下に、本年度の具体的な事業計画の骨子をお示しいたします。

4 岡山県社会保険労務士会の事業推進計画骨子

岡山県社会保険労務士会は、法律専門職としての資質を高め、新しい時代の要請に応えるべく、次の事業を実施します。

(1) 法律専門職としての研修事業の展開

- ・新規入会者研修（オリエンテーション）…年1回
- ・新入会員に対する実務研修（今後は開業準備研修へ衣替えを目指す）
- ・可能な限りeラーニングを活用し、基礎知識の修得を図る
　連合会提供のテキストを利用し講師の負担を軽減する
- ・ADR研修
　特別研修受講者の確保に努め、将来のあっせん員の増員を図る
- ・裁判請求書を受けられる年金相談員の養成（一般相談に対応）
　将来を見据えた年金相談員の養成（より高いスキルを身に付ける）
- ・労働条件審査に関する実務研修（または事例研修）
　労働条件審査の実績を持つ東京会を参考に事例研修を行う
　（eラーニングテキストによる事前学習を義務付ける）

- ・コンサルタント業務（3号業務）の研修
労働問題の専門家として社労士の優位性を確立できる研修の実施
- ・電子認証局移行の広報を徹底し、移行事務をスムースに行う
電子申請利用促進を図るためのPRと集合研修の実施
(一括送信機能の活用による日常的な電子申請の利用を促す)
- ・勤務会員による研修会または情報交換会の実施
予算措置として100,000円を上限として補助する

(2) 効果的かつ恒常的な広報活動の展開

- ・一般市民、事業主、労働者、年金受給者等を対象に継続的な広報に努める（広告媒体の有効利用及びセミナー方式による広報展開により社会的な認知度を高める（社労士月間、社労士の日）
- ・連合会のポスター等の提供を受け、連合会と連携した広報に努める
- ・地方公共団体への「労働条件審査」を「入札要件」としてPRする
- ・ホームページの活用により県会からの情報を一元的に伝達する

(3) 「社労士会労働紛争解決センター岡山」の実績を上げる

- ・継続的なPRを行い、「申立て・あっせん」事案の増加を図る
- ・あっせん事案の実務研修を強化する
岐阜県会提供研修資料「あっせん委員候補者の心得」「和解事例を中心としたあっせん技法と解説」等を活用
- ・法テラスや労働局との連携による効果的なPRに努める
- ・岡山総合労働相談所との連携により、「年間申立て件数25件」の目標を達成する

(4) 他士業との連携強化

- ・弁護士会との合同勉強会（2回）
研修テーマの充実により、さらなる交流を図る
- ・司法書士会との合同勉強会
成年後見制度の事例発表を通して研修内容を深める
自主研究会による情報交換を図る
- ・その他の士業との連携
自由業団体連絡協議会の無料相談会への協力のほか、機会を捉えて他士業との交流を深める

(5) 自主研究会の活性化とオープン講座の支援

- ・自主研究会を活性化させるため、オープン講座の実施を支援する
- ・障害年金に関する研修会を重ね、会員間のノウハウを蓄積する
- ・その他の研究会を側面から支援する

(6) 社会貢献の事業

- ・小学校から大学まで出前授業の拡大と出前授業講師の増員を図る
- ・社会貢献の一環としての成年後見事業への取組みを推進する

5 「街角の年金相談センター岡山」の契約について

平成22年1月にスタートした「街角の年金相談センター岡山」の契約は残すところ1年となりました。契約終了後も社会保険労務士会が年金相談センターの業務を受託出来ることが望ましいのは当然ですが、厚生労働省では費用対効果の検証を厳しく突きつけられており、その後の見通しは決して予断を許さない状況です。

従って、この1年間は、社会保険労務士の年金相談の質（レベル）を高めて行くことが当面の大きな課題となります。今後、社会保険労務士会が年金の知識集団として揺るぎない地位を築いていくことは、取りも直さず国民への高いサービスを提供して行くことに外ならず、これは将に社会保険労務士会が社会的な使命を果たしていると言えるのではないか。今年度末の契約更新を控え、新たな気持ちで年金相談業務にあたりたいと考えています。

6 会員の皆様へのお願い

今年度の事業計画は、将来の社会保険労務士像を確立するための研修事業に力を注ぎ、会員の皆様の期待に応えられますよう事業を推進して行きたいと考えています。皆様には、県会事業を受身の立場ではなく、自らの意思で積極的に参加してこそ、それが将来、大きな力として蓄えられていくと確信します。皆様の御協力により、県会事業が有益なものとなりますよう、なお一層の御支援をお願い申し上げます。